

令和7年度「わたしの提案」 受付実績、提案・回答

区分	受付件数
まちづくり・道路・防災・防犯	116件
公共施設	66件
福祉・医療・子育て	81件
教育・文化・環境	83件
商工業・観光	11件
行政一般・その他	139件
	496件

令和7年度は、496件の提案等をお寄せいただきました。

提案者に回答したものの161件のうち、所管部署が電話や面談で説明をしたものは130件、文書回答したものは31件で、「わたしの提案実施要綱」により、広く市民の皆様に周知すべきと判断したものを公表します。

(1) 内容については、個人情報を除き編集した上で公表していますので、ご了承ください。

(2) 回答については、提案当時の内容、課名となっています。

なお、名前や住所など回答に必要な情報の記載がなく、本人が回答の希望をしていない335件については、所管部署において検討のうえ、必要に応じて対応しています。

まちづくり・道路・防災・防犯

高齢者対応と地域のスーパー欠乏について.....	2
厚木PAを道の駅機能を兼ね備えた大規模施設（ハイウェイ・オアシス）へと拡張することについて3	
市営プール前交差点における交通渋滞緩和に関する提案について.....	4

公共施設

小・中学校の屋外トイレ建替について.....	5
公民館図書室の利用時間延長について.....	5
屯原南公園のバスケットゴールについて.....	6
既存スケートボード施設の増設・拡充について.....	6

福祉・医療・子育て

かなちゃん手形（高齢者バス割引乗車券）について.....	7
高齢者施設への移動図書館の巡回について.....	8
かなちゃん手形のICカード化について.....	8
高齢者の外出支援について.....	9
成人用の予防接種記録手帳の運用について.....	9
マージャンが出来る場所の増設について.....	9

交通弱者の移動手段の取組について..... 10

教育・文化・環境

学校給食センターの改修について..... 11
 学校の屋外活動時のサングラス等の使用について..... 11
 熱中症対策について..... 12
 小学校の給水機について..... 13
 クマの駆除について..... 13
 路上喫煙禁止区域の拡大について..... 14
 粗大ゴミの回収改善及びジモティースポットの設置について..... 15

商工業・観光

スーパーマーケットを近くに作ってほしいについて..... 15

行政一般・その他

自治会の問題点と自治会員増加対策について..... 16
 自治会加入申込みを Web でできるようにすることについて..... 17
 自治会の IT 支援について..... 18
 自治会問題について..... 18

●まちづくり・道路・防災・防犯

標題	高齢者対応と地域のスーパー欠乏について
提案の趣旨	<p>高齢者（単身夫婦も含む）の見守りシステムを提案します。このシステムは、高齢者の早期保護にもなります。また、飼育者に先立たれたペットが路頭に迷わないことにも繋がると思います。高齢者と、飼っているペットを見守るという複合したシステムを、既存の NPO 等と連携して市として考えてほしいです。</p> <p>そして、依知地区にスーパーを設置してほしいです。依知地区に住む高齢者のためにもなるのでお願いします。</p>
回答	<p>市では、高齢化が進展する中、一人暮らしの高齢者の皆様を見守る取組として、緊急通報システム事業を実施しています。</p> <p>この事業は、ひとり暮らしの 65 才以上の方で、脳血管疾患、心疾患及び呼吸器疾患がある方等を対象に、緊急通報機器を貸与し、緊急通報があった際には、警備会社が迅速に救急車の手配や親族への連絡等の必要な措置を行うものです。</p> <p>今後についても、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、一層の取組を進めていきます。</p> <p>また、ペットは飼い主の心の支えとなる一方で、飼い主の高齢化によりペットの</p>

	<p>飼育が困難になるケースがあるなどの課題については、引き続き、適正飼養についての周知に努めるとともに、ペットの保護や新しい飼い主探し等を行っているボランティア団体等との連携についても模索していきます。</p> <p>なお、地域でスーパーが不足していることについては、スーパーの新規出店の際に施設整備費など最大1億円を補助する制度を設け取り組んでいますが、改めて事業者に対して、この制度の周知を行い、生活利便施設を誘致できるよう積極的に働き掛けるとともに、地域の利便性の向上に努めていきます。</p>
担当課	福祉総合支援課、生活環境課、都市計画課

標題	厚木PAを道の駅機能を兼ね備えた大規模施設（ハイウェイ・オアシス）へと拡張することについて
提案の趣旨	<p>厚木市は、今後圏央道、東名、新東名、そして厚木秦野道路という四つの広域幹線道路の結節点となることを見据え、現状の休憩施設機能が将来の交通需要と地域連携のニーズを満たせていないという課題があると思います。そこで、厚木PAを、高速道路利用者と一般道利用者の双方が利用できるハイウェイオアシスとして、次のとおり再構築することで、地域密着型かつ物流支援型の拠点へと転換することを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車の駐車場の増設 ・一般道からのアクセス路を整備し、「道の駅」として登録 ・市や県央地域の地元農産物や地場ブランドの直売所、地元の食材を生かしたフードコートを整備 ・災害時における物資集積、ヘリポート、緊急車両の一時待機場所など、地域と広域交通の防災拠点としての機能強化 <p>広域交通の利便性・安全性の向上や、市への経済波及効果の最大化、市のランドマークができることなど様々な効果を期待できると思います。</p>
回答	<p>本市において、近年5つのインターチェンジ周辺に物流施設などが数多く建築され、運搬先の施設周辺などで、駐車場不足による様々な問題が発生しています。</p> <p>このような課題に対応するため、路上駐車が多く発生している箇所を中心に、車両の駐車状況や、物流事業者などからのアンケート調査を実施するとともに、全国で設置されている大型トラックの駐車スペースなどの整備手法や必要規模などの現状把握に努めているところです。</p> <p>ハイウェイオアシスについては、高速道路の休憩施設と公園などを一体的に整備した施設として、地方創生や観光振興、防災機能面においても注目されている施設であると認識しています。</p> <p>ハイウェイオアシスを含めた新たな施設の検討に当たっては、市域全体を捉えた上で、地域特性に応じた課題解決に資することや、市外、県外からも注目される魅力的で集客力のある施設とすることが重要であると考えています。</p> <p>いただいた御提案については、市の現状を的確に捉え、他市との比較を交えた具</p>

	<p>体的な視点に基づく内容であるため、貴重な研究資料として参考にさせていただくとともに、国土交通省とNEXCO中日本に対してお伝えしていきます。</p> <p>今後についても、国、県と連携し、本市における重要な都市インフラとなる厚木秦野道路の早期完成を目指すとともに、あつぎ愛と誇りを抱いていただける魅力あるまちづくりを推進していきます。</p>
担当課	道路総務課国県道調整担当

標題	市営プール前交差点における交通渋滞緩和に関する提案について
提案の趣旨	<p>市営プール前交差点では、通勤時間帯や週末に慢性的な渋滞が発生しており、通行時間の増加、迂回車両による生活道路への影響、交通安全リスクの増大などの問題が生じています。</p> <p>現状の課題として、信号の待ち時間の長さ、右折車両と直進車両の混在、川沿い道路の活用不足、交通量が時間帯によって偏ることへの対応不足が挙げられます。</p> <p>これらを解決するため、次の対策を提案します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 川沿い道路の一方通行化による交通の流れの単純化とスムーズな通行を確保 2. 右折専用信号の設置による交差点内滞留の解消 3. 信号制御の見直し（時間帯別制御や感応式信号の導入）
回答	<p>御提案いただいた「川沿い道路の一方通行化」、「右折専用信号の設置」及び「信号制御の見直し」については、交通渋滞の緩和や交通事故の防止に効果が期待できる内容であると認識しています。</p> <p>市営プール前交差点については、これまでも交通渋滞や歩行者の安全に関する御意見が寄せられており、庁内関係各課のほか、神奈川県警察と相談し、交通渋滞の解消や歩行者への安全対策に取り組んでいるところです。</p> <p>川沿い道路の一方通行化については、既に同様の御意見をいただいておりますが、利用する近隣住民の皆様の同意が得られず、実現に至っていない現状であると聞き及んでいます。</p> <p>また、信号の設置や信号の制御の見直しについても、近隣にお住まいの皆様のご利便性や生活環境に大きく影響を及ぼす重要な事項であることから、地域の自治会においての十分な合意形成が必要であると認識しています。</p> <p>なお、本交差点については、県が所管・維持管理を行っている県道601号(酒井金田)に関わる事項が含まれているため、御意見を神奈川県厚木土木事務所へ情報提供させていただき、県と共に取り組んでいきます。</p> <p>今後についても、いただいた御意見を自治会に情報提供するとともに、地域住民の皆様からの御意見も伺いながら、合意形成に向け、関係機関と連携を図り、地域交通の安全確保及び渋滞緩和の実現に向けて取り組んでいきます。</p>
担当課	くらし交通安全課、道路総務課国県道調整担当

●公共施設

標題	小・中学校の屋外トイレ建替について
提案の趣旨	<p>先日、小学校のグラウンドのお手洗いを利用しましたが、和式のトイレでした。</p> <p>昔は和式のトイレが当たり前でしたが、今のご時世では自宅はもちろん商業施設も飲食店も全て洋式トイレなので、利用の仕方に不安があったこどもは、結局和式のトイレを利用しませんでした。</p> <p>現在、市内小中学校の体育館への冷暖房設置工事が進んでいることは、とても有り難いです。この取組は在籍するこどもたちのために加え、避難所としても活用しやすくし、より体育館を様々な場面で使えるようにするためだと思います。</p> <p>同じように、屋外のトイレの改修工事にも着手してほしいです。</p>
回答	<p>市立各小・中学校の屋外トイレについては、和式が多く利用に対する不安や使いにくいという御意見があることは十分に認識しています。</p> <p>御提案いただいた屋外トイレの建て替えについては、利用状況等を勘案しながら、検討を進めていきます。</p> <p>なお、本市においては、現在、全市立小・中学校の体育館への冷暖房設備設置に向けて取り組んでおり、こどもたちの快適な教育環境の確保とともに、災害時の指定避難場所としての防災機能の強化を図っています。</p> <p>今後についても、こどもたちが将来にわたってより良い教育環境で過ごせるよう、安心・安全で快適な環境整備に努めていきます。</p>
担当課	学校施設課

標題	公民館図書室の利用時間延長について
提案の趣旨	<p>公民館について、現在の開館時間では、学校の後に利用したくても間に合わないことがあります。もう少し長く開館してもらえると、より多くの学生や社会人が利用できると思います。</p> <p>厚木市内に自習する場所として、アミューあつぎがありますが、いつも混雑していて座れないことが多いです。そこで、公民館を午後 10 時頃まで開館してもらえると自習や学習に利用しやすくなります。市民の学びの機会を支えるためにも、検討をお願いします。</p>
回答	<p>市立公民館は、社会教育活動や地域のコミュニティ活動を行う場として設置されており、図書室は、主に図書の閲覧や貸し出しを目的としたスペースとなっています。</p> <p>どなたでも自由に御利用いただけるスペースとして、あつぎ市民交流プラザのオープンラウンジを午前 8 時 30 分から午後 10 時まで開放しており、利用予定のない貸室については、学習ルームとして無料で開放していますので是非御利用下さい。</p> <p>また、南毛利学習支援センターでも同様の対応をとっているほか、中央図書館に</p>

	<p>についても、地階及び2階の閲覧席は午前9時から午後7時まで御利用できます。</p> <p>現在、整備を進めている未来・図書館では、館内に自習にも利用できる多様な閲覧席を用意するとともに、施設の開館時間の延長を予定しています。</p> <p>今後についても、市民の皆様に快適に御利用いただけるよう取り組んでいきます。</p>
担当課	市民協働推進課、生涯学習課、中央図書館

標題	屯原南公園のバスケットゴールについて
提案の趣旨	<p>屯原南公園にバスケットゴールがあり、よく利用していますが、バスケットゴールが一つしかないため、先に利用者がいると使えません。</p> <p>バスケットゴールをもう一つ設置してほしいです。</p>
回答	<p>御提案いただいた屯原南公園は今年度から供用を開始しましたが、楽しんで利用していただき、大変うれしく思っています。</p> <p>公園には、多くの方に安全に利用していただくため、遊具などの設置に一定の基準があり、皆さんが安全に過ごせるかどうか、また必要なスペースが確保できるかなど、様々な点を確認する必要があります。</p> <p>いただいた御提案は、公園の利用状況なども考えながら、今後の公園整備の貴重な御意見として受け止め、しっかりと検討していきます。</p> <p>なお、市内には屯原南公園のほかに荻野運動公園体育館（中荻野）、ハイウェイパークあつぎ（愛甲西）、宮前公園（愛甲）、大谷公園（みはる野）、ぼうさいの丘公園（温水）にバスケットゴールがありますので、是非御利用ください。</p>
担当課	公園緑地課

標題	既存スケートボード施設の増設・拡充について
提案の趣旨	<p>現在、市内のスケートボード施設は利用者数に対して数や規模が不十分で、混雑や利用制限、安全面の問題が生じています。利用できる時間が限られ、初心者と経験者が同時に使用することで安全への不安もあります。また、施設不足が路上や一般公園での利用を招き、地域住民とのトラブルや事故のリスクが高まっているように思います。</p> <p>スケートボードはオリンピック競技として人気が高まっている一方、市の受け皿環境が整っていないことが課題と考えています。そこで、既存施設の拡張や新たな施設の整備、例えば公園や公共用地を活用したスケートボードエリアの設置を提案します。さらに、防音対策や利用時間・年齢区分・レベル別エリア分け、ヘルメット着用などルール整備により、安全性と周辺環境への配慮を両立させてほしいです。</p>

回答	<p>スケートボード施設については、現在、市内では「ぼうさいの丘公園」の1箇所となっていますが、本市において「スポーツの聖地づくり」を政策として掲げ、市民の皆様のスポーツ振興を図る中で、いただいた御提案は大変有意義であると認識しています。</p> <p>近年、アーバンスポーツへの注目が高まっていることから、本市では、令和7年9月にアーバンスポーツフェスティバルを開催し、市民の皆様にアーバンスポーツを体験できる機会を提供したところです。</p> <p>今後新たなスポーツ施設の整備や配置を行う際には、アーバンスポーツの動向や利用状況を踏まえながら、スケートボード施設を含めたスポーツ施設の在り方や、ヘルメットの着用、レベル別の利用など、安全に楽しめるルールづくりも併せて、総合的に検討していきます。</p> <p>今後についても、いただいた御意見を参考にしながら「スポーツの聖地あつぎ」と呼んでもらえる取組を進め、多くの皆様がスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいきます。</p>
担当課	スポーツ魅力創造課、公園緑地課

●福祉・医療・子育て

標題	かなちゃん手形（高齢者バス割引乗車券）について
提案の趣旨	<p>現在、かなちゃん手形は自己負担額3,000円で購入することができます。しかし、今後は、かなちゃんパスに制度が変わり、自己負担が54,000円になってしまいます。令和8年度以降も購入費助成をお願いします。</p>
回答	<p>かなちゃん手形（高齢者バス割引乗車券）については、神奈川中央交通株式会社が企画・販売している商品であり、定価10,800円に対して本市が7,800円分の助成をしています。令和7年3月10日からは交通系ICカードを用いたフリーパスタイプ（定期券方式）の「かなちゃんパス」が販売され、現在の紙製のかなちゃん手形は、令和7年6月21日から8月31日の発売期間をもって終了すると聞いています。</p> <p>これについては、神奈川中央交通株式会社に対して、かなちゃん手形の継続について、本市においても要望を行ったところ、神奈川中央交通株式会社の御理解をいただき、本年度に限り、例年のとおりかなちゃん手形の会場販売を行い、7,800円分の購入費助成を実施することとなったものです。</p> <p>今後についても、高齢者の外出支援や生きがいづくりの一助となり、誰一人取り残さない、やさしい施策を検討しながら、誰もが住んで良かった、住み続けたいまちの実現に向けて、取り組んでいきます。</p>
担当課	福祉総合支援課

標題	高齢者施設への移動図書館の巡回について
提案の趣旨	いつも図書館で本を借り、読書を楽しんでいます。終活の一環として、将来的に市内の高齢者施設への入居を検討しています。施設に入居した後も読書を楽しみたいので、移動図書館で高齢者施設を巡回してほしいです。
回答	<p>本市の移動図書館については、現在、市内 25 か所を巡回しており、図書館から離れた地域にお住まいの方々、高齢者及び障がいのある方の読書活動を支援するサービスとして運営しています。</p> <p>高齢者施設への巡回については、巡回要望があった施設のうち、駐車スペースの確保などの条件を満たした 2 か所を巡回しているところです。</p> <p>また、図書館では、登録いただいた施設や団体に約半年間 300 冊まで本を貸し出す「団体貸出サービス」も行っており、老人福祉施設での御利用も可能となっています。</p> <p>なお、本市では、令和 3 年度より電子図書館を運営しており、実際に図書館に行かなくてもインターネットを通して図書館の電子書籍をお読みいただくこともできますので、御利用ください。</p> <p>今後についても、利用者ニーズを踏まえ、地域の課題や多様な利用者に対応したサービスの充実を図り、市民の皆様が健康で生き生きと暮らせる環境づくりに努めていきます。</p>
担当課	中央図書館

標題	かなちゃん手形の IC カード化について
提案の趣旨	<p>かなちゃん手形が廃止され、かなちゃんパスになるということですが、かなちゃん手形よりも購入金額が上がり、高齢者にとって負担が大きくなると思います。</p> <p>高齢者が自宅に引きこもることがないようにするためにも、助成金額をなるべく多くしてほしいです。</p>
回答	<p>「かなちゃん手形」については、神奈川中央交通が企画・販売している商品であり、令和 7 年 3 月 10 日からは交通系 IC カードを用いたフリーパスタイプ（定期券方式）の「かなちゃんパス」が販売され、現在の紙製の「かなちゃん手形」の発売については、令和 7 年 6 月 21 日から 8 月 31 日の発売期間をもって終了することを神奈川中央交通から聞いています。</p> <p>令和 8 年度以降の「かなちゃんパス」の助成については、現在検討を進めているところですが、市民の皆様の過度な負担にならないよう、配慮していきます。</p> <p>今後についても、高齢者の外出支援や生きがいつくりの一助となり、誰もが住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思えるまちの実現に向けて、取り組んでいきます。</p>
担当課	福祉総合支援課

標題	高齢者の外出支援について
提案の趣旨	75歳以上の市民が、外出のためにバスや電車等の公共交通機関を利用する際に無料で利用できる「敬老パス」を一万円程度で販売してほしいです。
回答	<p>本市においても、高齢者の皆様の外出のきっかけづくりや社会参加の促進等については、重要なテーマとして取り組んでおり、現在は神奈川中央交通が企画・販売している商品である、交通系 IC カードを用いたフリーパスタイプ（定期券方式）の「かなちゃんパス」の助成について、検討を進めています。</p> <p>また、その他の外出支援として、年度内 70 歳以上で運転免許証を持っていない人が対象となる、高齢者タクシー利用券（400 円×48 枚）の交付も行っています。</p> <p>今後についても、御提案の内容を参考にし、更なる改善と充実に努め、高齢者の皆様の外出支援や生きがいくりの一助となり、誰もが住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思えるまちの実現に向けて、取り組んでいきます。</p>
担当課	福祉総合支援課

標題	成人用の予防接種記録手帳の運用について
提案の趣旨	他市で、成人用の「予防接種記録手帳」の運用を開始したことを知りました。高齢になると、受けた予防接種を全て記憶することが難しくなってくると思います。予防接種記録手帳があれば、お薬手帳と同様に多くの人に携帯してもらおうことができると思うので、検討をお願いします。
回答	<p>ワクチン接種については、様々な感染症の発症及び重症化の予防に効果が期待できるため、自身の予防接種歴を一元的に把握し計画的に接種を受けていただくことは非常に重要です。</p> <p>また、本市では、令和 6 年度から 50 歳以上の方を対象に帯状疱疹ワクチン接種の助成を実施するなど、経済的負担の軽減にも取り組んでいます。</p> <p>近年、定期接種化に伴い予防接種を受ける機会が増えたことで、接種歴を記憶だけで管理することが難しくなる方もいるため、記録帳の活用は自身の予防接種歴を管理する上で有効な手段であると認識しています。</p> <p>今後についても、成人の皆様が生涯を通じて健康を維持していただけるよう、他自治体の取組事例等も参考にしながら、厚木医師会にも投げ掛け、検討していきます。</p>
担当課	健康医療課

標題	マージャンが出来る場所の増設について
提案の趣旨	身内を亡くし深い悲しみの中、高齢である自分にとっての生きがいはマージャンをすることです。現在は、週に 2 回程度マージャンをしています、もっと機会を

	増やしたいです。高齢者のためのマージャンルームなどを作ってほしいです。
回答	<p>高齢者の皆様が生きがいや喜びを感じられる交流の場を創出することは、健康増進と充実した生活の実現につながる重要なことと認識しています。</p> <p>健康マージャンについても、認知機能の維持や手指の運動、参加者同士の交流などが期待される活動の一つと捉えています。</p> <p>市内公共施設においては、厚木北及び厚木南公民館などの一部の公民館に健康マージャン用の台を設置していますので、是非、御利用ください。</p> <p>他にも老人憩の家及びアミューあつぎにある市民交流プラザなど、健康マージャン用の用具は設置していませんが、貸館として御利用することは可能です。</p> <p>また、本市では、市民が講師となり、市との協働事業である「輝き厚木塾」において市民を対象に健康マージャンの講座を開催するとともに、60歳以上のシニア世代が様々な活動を通して親睦を深める活動を行っている「厚木市しあわせクラブ連合会」に対し、健康マージャン大会に関する費用の一部補助をしているところです。</p> <p>今後についても、いただいた御意見を参考としながら、市民一人ひとりが各々の個性や能力を発揮し、自分らしく生き生きと過ごすことができるよう、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。</p>
担当課	福祉総合支援課、健康医療課、市民協働推進課、生涯学習課

標題	交通弱者の移動手段の取組について
提案の趣旨	<p>かなちゃん手形が廃止され、かなちゃんパスになり、購入に必要な金額が増えます。その影響で購入者が減り、外出を控える高齢者が増えると思います。また、コミュニティ交通についての現状を教えてください。</p>
回答	<p>「かなちゃん手形」については、神奈川中央交通が企画・販売している商品であり、本市としては、継続の要望を行ってききましたが、神奈川中央交通の判断により、令和7年8月末で販売を終了した経緯があります。令和7年3月からは、交通系ICカードを用いたフリーパスタイプ（定期券方式）の「かなちゃんパス」が販売されており、本市では、令和8年度から購入費の助成を実施します。</p> <p>助成額については、1年券54,000円及び6か月券28,500円に対して20,000円の助成、3か月券15,000円に対して10,000円×2回（合計20,000円）の助成を予定しており、お一人様につき、年度ごとに1種類の助成を御利用いただくことが可能となっております。詳しい助成及び購入の方法については、5月下旬以降にお知らせを対象者の方に郵送します。</p> <p>また、本市のコミュニティ交通については、コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に基づき、公共交通の利用が不便な地域における利便性向上に向け、地域住民の皆様と協働し、地域特性などを踏まえながら導入についての検討を進めています。</p>

	<p>今後についても、高齢者の皆様の外出支援や生きがいをづくりの一助となる移動手段の確保に努め、安心して、誰もが住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思えるまちの実現に向けて、取り組んでいきます。</p>
担当課	福祉総合支援課、都市計画課

●教育・文化・環境

標題	学校給食センターの改修について
提案の趣旨	<p>厚木市には2つ給食センターがあります。数年前に新設された、北部学校給食センターは施設も最新できれいですが、厚木市船子にある南部学校給食センターの老朽化が進んでいます。こどもたちの口に入るもので、安全面や衛生面が気になるので、改修してほしいです。</p>
回答	<p>市においては、現在学校給食センター2か所、小学校に17か所の給食調理場があります。</p> <p>南部学校給食センターについては、開設後40年以上経過し、老朽化が進み、修繕等を行いながら稼働を続けていることは、十分に認識しています。</p> <p>安全な給食を提供するため、食品や調理工程の衛生管理を徹底し施設・設備の点検や保守を適切に行うとともに、床を乾いた状態に保つことで細菌等の繁殖を抑えるドライ運用や二次汚染防止のため直接手指を触れない自動水栓を採用するなど衛生管理に努めているところです。</p> <p>当施設の改修については、今年度に「学校給食施設の整備方針」の見直しを行うことから、市全体の給食施設における給食提供数などソフト面も含め総合的に検討し、実施時期を判断していきます。</p> <p>今後についても、各施設や給食の提供を受ける市立小・中学校の状況を踏まえながら、こどもたちに安心でおいしい給食を提供できる環境整備に努めていきます。</p>
担当課	学校給食課

標題	学校の屋外活動時のサングラス等の使用について
提案の趣旨	<p>小学校や中学校での屋外活動時にサングラスや日傘の使用を許可してほしいです。現在、各学校において、学則によりサングラスの着用が禁止されています。おそらく学校の風紀の問題であると思われ、その規制については、今後こどもの教育の面で大切なことだと思います。なお、学校では目の病気などがある場合には、個別に相談に乗るとのことでした。</p> <p>しかし、近年の環境変化で夏場は気温が上昇し、紫外線量は増えており、身体へ</p>

	<p>の影響も出ているケースもあることから、対策が必要だと思います。</p> <p>そこで、学校生活での屋外活動や部活動について、UVカット機能のサングラスや日傘の使用の許可と推奨をお願いしたいです。太陽の紫外線により、白内障や皮膚ガンになるリスクがあります。こどもが成長した将来、身体に影響を及ぼさないためにも検討をお願いします。</p>
回答	<p>現在、市立各小・中学校では、帽子や日傘の使用をはじめ、水泳でのラッシュガードの着用、軽装なジャージでの登下校、熱中症対策ガイドラインに基づく屋外活動の制限など、熱中症や紫外線への対策を講じています。</p> <p>学校の屋外活動時のサングラス等の使用については、児童・生徒の健康面や安全面、個々の事情等を考慮して判断する必要があると認識しています。</p> <p>市教育委員会では、いただいた御提案を契機に、各小・中学校の代表者が集まる機会を通じて、サングラスの使用を含めた紫外線対策への取組について問題提起を予定しています。</p> <p>また、医師会等から医学的な見解をもらいながら、各小・中学校への情報共有と指導助言に努めていきます。</p> <p>今後についても、児童・生徒の健康と安全を最優先に考え、安心して学校生活を送れるよう環境づくりに取り組んでいきます。</p>
担当課	教育指導課

標題	熱中症対策について
提案の趣旨	<p>希望者に対して、有料でも良いので、スクールバスを運行してほしいです。既にスクールバスが導入されている市もあるようです。</p> <p>中学校は学区が広く、30分以上歩いて登下校している生徒もいます。炎天下の中、小学生は小さな体で大きなランドセルを背負い、登下校しています。スクールバスなどで熱中症対策を行わないと、こどもたちの命が危ないと思います。</p>
回答	<p>夏場の気温上昇等による熱中症については、市民の皆様におかれましても御心配されていることと思います。</p> <p>教育委員会では「厚木市立小・中学校熱中症対策ガイドライン」に基づき、屋外活動の制限などの熱中症対策を講じているところです。</p> <p>市立各小・中学校では登下校中の熱中症対策として、こまめな水分補給を呼び掛けるとともに、帽子や日傘等の使用や、中学生においては軽装なジャージでの登校を認めています。また、通学区域の広い中学校においては、通学距離に応じ、公共バスでの登下校を認めている場合もあります。</p> <p>スクールバスの導入については、熱中症対策として有効な手段の一つであると認識しています。現時点では、費用やバスの確保等、多くの課題があり、導入は難しい状況ですが、他市の事例も踏まえ、研究していきます。</p> <p>今後についても、児童・生徒の健康と安全を最優先に考え、安心して学校生活</p>

	を送れるよう環境づくりに取り組んでいきます。
担当課	教育総務課、教育指導課

標題	小学校の給水機について
提案の趣旨	<p>「温室効果ガスの削減及び気候変動に適応したサステナブルシティの実現に向けた包括連携協定」が締結されたことを知りました。</p> <p>低学年の子にとって、暑い日に大きな水筒を持って登下校するのは、荷物が重くなってしまいとても大変です。そのため、小学校にも給水機があると有り難いです。</p>
回答	<p>市では、「温室効果ガスの削減及び気候変動に適応したサステナブルシティの実現に向けた包括連携協定」に基づき、マイボトル推進や熱中症対策を主眼として、どなたでも御利用いただけるよう、公民館等の公共施設に給水機を設置しています。</p> <p>近年の猛暑により、これまで以上に暑さによる児童・生徒への危険が高まっているため、市教育委員会においても、「厚木市立小・中学校熱中症対策ガイドライン」に基づき、学校全体で組織的に熱中症対策に取り組んでいるところです。</p> <p>御提案いただいた小学校への給水器の設置については、設置場所の確保や維持管理等の課題がありますが、大きな水筒の持参は低学年の児童にとって負担となることは認識していますので、課題を整理し、学校施設を整備する際の検討項目に加え、設置に向けて検討していきます。</p> <p>今後についても、児童・生徒の健康と安全を最優先に考え、安心して学校生活を送れるよう環境づくりに取り組んでいきます。</p>
担当課	環境政策課、学務課

標題	クマの駆除について
提案の趣旨	<p>クマを積極的に駆除してほしいです。国は熊対策に関して方向転換し、クマ被害対策パッケージを発表しました。クマの保護から駆除に方向転換してください。</p> <p>ハイキングが好きで飯山観音や七沢へよく行っていましたが、今年はクマが怖くて行けていません。</p>
回答	<p>全国各地でクマによる被害が発生しており、県内においては丹沢山系や、それに連なる山々がツキノワグマの生息地となっていることから、本市を訪れる皆様の御心配も理解しています。</p> <p>県内のツキノワグマは、「神奈川県レッドデータブック（平成18年）」では、絶滅危惧種として位置付けられていますが、餌を求めて移動する過程で人里へ出没する場合があります。十分な注意が必要であると認識しています。</p> <p>既に、厚木市・秦野市・伊勢原市・愛川町・清川村で構成される県央やまなみ協議会においても、クマ出没を想定したシミュレーションを令和7年8月に初めて実</p>

	<p>施したところです。</p> <p>本市におけるクマの出没状況については、現在、顕著な増加は見られておらず、人身被害の報告もされていませんが、クマが人里へ出没した際には、県の対応マニュアルに基づき対応するとともに、観光協会や観光案内所と情報を共有し、市ホームページや観光案内所への掲示等を通じて注意喚起を行っています。</p> <p>また、さらに緊急性が高い事案が発生した場合については、新設された制度である緊急銃猟の実施も含め、県や警察、猟友会と連携を図りながら対応し、皆様の安全確保に努めていきます。</p> <p>今後についても、皆様にハイキング等を安全に楽しんでいただけるよう、利用者に向けた情報の収集と注意喚起に努めていきます。</p>
担当課	商業観光課、農業政策課

標題	路上喫煙禁止区域の拡大について
提案の趣旨	<p>路上喫煙禁止区域の拡大をしてほしいです。具体的には、市内の公園すべて（公園内）及び公園に面している道路上と、市内の学校（小学校・中学校・高等学校）の敷地に面している道路上（歩道を含む）です。</p> <p>公園内での喫煙者が多く吸殻のポイ捨てなど火災の危険も危惧されます。また、小学校の正門前で喫煙を見掛けることがあるため、本厚木駅周辺だけではなく、禁煙エリアの指定拡大をお願いしたいです。</p>
回答	<p>本市では、「厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例」において、本厚木駅及び愛甲石田駅周辺の一部を「路上喫煙禁止区域」に指定するとともに、路上喫煙禁止区域外については、歩行中や自転車等の運転中に喫煙をしないように努めなければならないと規定しています。</p> <p>令和8年度からは、本厚木駅周辺の路上喫煙パトロール強化を予定しており、より一層の路上喫煙の防止と安全で快適な歩行空間の確保に努めていきます。</p> <p>現在、路上喫煙禁止区域外の公園内については、一般的な喫煙マナーを守っていただくなど他の公園利用者に対する配慮をお願いしているほか、本厚木駅周辺の一部の公園については、喫煙ポイントを設け、その周辺での喫煙をお願いしています。</p> <p>また、市立小・中学校については、児童・生徒への受動喫煙防止対策を徹底するため、敷地内を全面禁煙としており、敷地外での喫煙においても、周囲に配慮するよう、市民の皆様呼び掛けていきます。</p> <p>公園や学校周辺を路上喫煙禁煙区域とすることについては、こどもを始め、市民の皆様の健康を守る上で重要な御提案であると認識しているため、今後も引き続き、市民の皆様が安心して過ごせる環境づくりに努めるとともに、いただいた御意見を参考にしながら、情勢を注視し、路上喫煙禁止区域に関する方針について、検討を進めていきます。</p>
担当課	生活環境課、公園緑地課、学校施設課

標題	粗大ゴミの回収改善及びジモティースポットの設置について
提案の趣旨	<p>市にジモティースポットを設置してほしいです。最近、ゴミ置き場に、まだ使用可能な回収不可の粗大ゴミが廃棄されているのを見掛けました。</p> <p>フリーマーケットへ出店したこともあります。準備や店番に時間を要するため、参加の敷居が高いように感じたため、手軽にリユースできる場が必要だと感じました。</p> <p>また、粗大ゴミの持ち込みが近隣市よりも、料金面で負担が大きいように感じています。</p>
回答	<p>ジモティースポットについては、地域のコミュニティで不要になったものを気軽に譲り合える場所として、株式会社ジモティーが設置や管理運営をしており、同社へ確認をしたところ、現時点では、本市における設置の予定はないとの回答でした。</p> <p>本市では、令和7年度に株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しているため、協定に基づき、引き続き、誘致できるよう積極的に働きかけていきます。</p> <p>また、粗大ごみの持込処理手数料については、本市では、適正な処理を行うための必要な費用として、粗大ごみは500円、特定粗大ごみは1,000円に設定しています。県内19市においては、標準的な価格であると認識していますが、処理に係る経費や県内他自治体の動向を注視しながら、市民の皆様の負担軽減を目指すとともに、より良いサービスの提供に努めていきます。</p> <p>今後についても、市内におけるリユース活動を推進し、ごみの減量と資源の有効活用を図り、持続可能な循環型社会の実現に取り組んでいきます。</p>
担当課	環境事業課

●商工業・観光

標題	スーパーマーケットを近くに作ってほしいについて
提案の趣旨	<p>近くにあった依知のスーパーマーケットが閉店してしまい、歩いて行けるところにスーパーマーケットがなくなってしまいました。こどもが小さいため、近くにスーパーマーケットがほしいと思うことが多くあります。今後の生活など、長期的に考えると不安があるため、対策を取ってほしいです。</p>
回答	<p>下依知地区において、生活利便施設が不足していることは認識しており、スーパーマーケットの新規出店の際に施設整備費など最大1億円を補助する制度を設けることで、地域における生活利便性の向上に取り組んでいるところです。</p> <p>これまでも、地域の皆様に対し、出店に適した土地の御紹介をお願いしたほか、スーパーマーケットなどへの直接依頼や、制度の案内の送付を行ってききましたが、</p>

	<p>土地が狭いなどの理由から実現には至っていない状況です。</p> <p>今後についても、新規出店等をする事業者の支援に努め、生活利便施設を誘致できるよう積極的に働きかけていくとともに、高齢者や子育て世代などの誰もが地域で暮らし続けることができる「人にやさしい都市」を目指していきます。</p>
担当課	都市計画課

●行政一般・その他

標題	自治会の問題点と自治会員増加対策について
提案の趣旨	<p>自治会は地域のコミュニティとして、地域の住みよい環境を生むために存在すると思います。しかし、近年では自治会の加入率は下がり、本市においては50パーセントに過ぎません。</p> <p>このように、自治会員が減少しているにも関わらず、自治会の役割は変わらないため、自治会員の負担が増える一方です。自治会関連の役員も多く、一度役員になると、何年も続投しなければならないのが、現状です。また、自治会役員は2~3年ごとに入れ替わるため、役員が代わった際の負担も大きいです。</p> <p>そこで、自治会加入のメリットを災害時の共助などだけではなく、目に見える形にすることが大切だと思います。</p> <p>例えば、自治会加入時の助成金を市民世帯で支給したり、継続して加入をしている加入者に対して市の特産品を贈呈したりしてはいかがでしょうか。</p> <p>自治会加入者の増加は、地域や市の力となり、地場産業の後押しにつながると思うので、是非検討をお願いします。</p>
回答	<p>自治会には、地域におけるコミュニティづくりを始め、災害時の共助の要として中心的な役割を担っていただいているほか、行政の最も重要なパートナーとして、様々な事業等に御協力いただいています。</p> <p>役員の担い手不足といった課題や御提案いただいた組織のスリム化については、市からの依頼事項が大きな負担となっている現状を改めるため、昨年度から全庁的に自治会の負担軽減に向けた抜本的な見直しを進めているところです。</p> <p>また、各地区で設置されている組織について現状を把握した上で、役員の方々の御意見もいただきながら、適切な対策を講じていきます。</p> <p>自治会加入のメリットについては、令和6年度に実施した自治会に関するアンケートにおいて、未加入者の半数が、「そもそも住んでいる地域の自治会を知らない」、3分の1が「自治会が何をしているか分からない」と回答したこともあり、まずは自治会活動を知ってもらう取組が大切であると考えています。</p> <p>このことから、令和7年度新たに自治会加入促進パンフレットを作成し、市内全戸にポスティングでの配布を予定しており、表面には自治会の各種活動を紹介する記事、裏面には厚木の地図に自治会区域を重ねたものを掲載し、自治会活動の普及</p>

	<p>啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、少子高齢化が進む中、自治会のデジタル化への取組は、地域コミュニティの効率的な運営や現役世代や共働き世帯といった若い世代の参加を促すツールの一つとなり得ることから、自治会の回覧物などをいつでもどこでも確認できる電子回覧板を導入し、参加しやすい自治会活動に向けた支援を進めているところです。</p> <p>なお、自治会に加入する個人に対する特産品等の支給については、市が直接支給することは公益性の観点から課題があると認識していますが、御提案の内容を参考にし、厚木市自治会連絡協議会と協議しながら自治会に加入したいと思える取組について検討していきます。</p>
担当課	市民協働推進課

標題	自治会加入申込みを Web でできるようにすることについて
提案の趣旨	<p>自治会の加入者が少なくなり、会員の高齢化などの理由で自治会のイベント継続も難しい自治会も増えています。転入をしても自分が住んでいる地域の自治会が分からず、自治会に入会したくてもアプローチ方法に悩む方も多と思います。また、昨今の状況を考慮すると、訪問して入会の勧誘をすることはハードルが高いです。</p> <p>そこで、市のホームページやアプリ等で自分が住んでいる自治会に入会申込みできるシステムを構築したら良いと思います。システムには自治会の紹介を簡単に盛り込みます。システムの使い方は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市に転入手続きをした時に、市役所が転入先の所属自治会を案内し、QR コードがついたチラシを渡す。 2. 自治会に入会を希望する場合、渡されたチラシで申し込む。 3. 入会申込みがあれば、該当自治会の自治会長に転入者の情報が通知され、後日入会の対応をする。
回答	<p>市においては、提案者様の御認識のとおり、自治会加入率の減少や担い手不足が顕著であることから、令和6年度から全庁的に自治会の負担軽減に向けた抜本的な見直しを進めているところです。</p> <p>自治会は地域住民による独立した団体であるため、市では現在、自治会の加入申込みを受け付けてはませんが、市が加入に係る受付を代行することについて、市内自治会の代表者で構成される厚木市自治会連絡協議会と協議を進めています。</p> <p>なお、市が加入に係る受付の代行を開始した際には、いただいた御意見を参考にしながら、市のホームページや電子申請等、オンラインでの申込みについても検討を進めていきます。</p> <p>今後についても、行政の最も重要なパートナーである自治会の負担軽減を図るとともに、地域の絆づくりに注力できる環境の整備に取り組んでいきます。</p>
担当課	市民協働推進課

標題	自治会の IT 支援について
提案の趣旨	<p>自治会活動では、地域の住民の高齢化や一人暮らしの増加に伴い、自治会の役員を引き受ける人が少なくなっています。また、回覧板や配布資料の取り扱いが負担となっている状況です。こうした問題を解決するために市では「いちのいち」の導入を進めていますが、現在は各個人の IT スキルに頼っている部分がある状態です。各自治会の IT 化を進めてほしいです。具体的には次のように自治会館への FTTH の導入とネットワーク化を市の予算で行ってほしいです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各自治会館に FTTH によるネットワークを構築（市で広大なネットワーク組織を作成） 2. プロバイダー等接続は市主導（費用も） 3. 自治会にホームページ、LINE 等 SNS 導入を推進する
回答	<p>自治会館への光回線の導入やネットワーク環境の整備については、自治会が地域住民による独立した団体であるため、市主導による導入は難しい状況ですが、自治会館への光回線の引き込み工事費用については地域集会施設建設費等補助金を、プロバイダ及び自治会ホームページ作成等の運営に係る費用については、自治会活動補助金を御活用いただくことが可能となっていますので、これらの補助金により、自治会の IT 化を支援していきます。</p> <p>また、他自治体で自治会のデジタル化推進に特化した補助が実施されていることは承知していますので、自治会の IT 支援について、検討していきます。</p> <p>自治会へのホームページや LINE 等の SNS の推進についても、自治会 DX 支援サービス「いちのいち」を含め、自治会に合ったものを御利用いただき、自治会活動の発展につなげていただくよう、お願いします。</p> <p>今後についても、行政の最も重要なパートナーである自治会の負担軽減を図るとともに、地域の絆づくりに注力できる環境の整備に取り組んでいきます。</p>
担当課	市民協働推進課

標題	自治会問題について
提案の趣旨	<p>自治会役員として、地域の方々と接する中で、多くの住民が自治会の役割を十分に理解していないことが課題だと感じています。市が全て行っていると誤解しているため、加入や役員を避ける人が増え、自治会活動の継続が困難になっています。</p> <p>この問題を解決するため、次の内容を提案します。まず、「市」と「自治会」の役割を明確にし、自治会が行っているゴミ置き場の管理や防犯パトロールなどの業務をテレビやラジオ、SNS で周知すること。次に、自治会非加入者が設備を使う場合の別料金制度など、負担と受益の公平性を図るルールを策定すること。そして、災害時の地域における共助の重要性を市民に伝えること。災害時の防災用品の管理や消防情報の把握は、自治会があるからこそ機能しています。</p> <p>また、自治会内部でも役員の負担軽減に努め、行政と自治会が共に協力して地域の課題を解決していく必要があります。自治会の役割を正しく認識することで誤解</p>

	が解け、自治会加入が進むとともに、防災力の強化が期待できると思います。
回答	<p>1 「行政」と「自治会」の役割の境界線の可視化について</p> <p>御提案いただいたとおり、「行政」と「自治会」のそれぞれの役割や、自治会が地域を支えている仕組みを多くの方々に御理解いただくことは、大変重要であると認識しています。</p> <p>現在、ごみ集積所の管理や防犯パトロールなど、自治会に担っていただいている役割を周知するため、自治会加入促進に向けたパンフレットを作成し、市内全戸へのポスティングを実施しているほか、国・県に対しては、自治会活動の必要性を広く伝えるため、テレビCMやインターネットを活用した全国的な広報の実施について要望しているところです。</p> <p>今後については、御提案のメディアやSNS等を活用した周知の実現に向け、あゆチャンネルで放映している市広報番組「あつぎ愛テレビ」や市公式LINE等での周知について検討していきます。</p> <p>2 「受益と負担の公平性」のルール化について</p> <p>自治会未加入の方から自治会が管理するごみ集積所の利用について問合せがあった際、自治会と話し合いの上、清掃当番等の集積所のルールを守り負担を共有していただくことを前提に利用を御案内しています。</p> <p>また、ごみ集積所を管理していただいている自治会に対しては、ごみ減量化・資源化推進交付金を交付するなど、金銭面での支援にも努めているところです。</p> <p>今後についても、自治会が管理する設備の利用について、受益と負担の公平性を検討していきます。</p> <p>3 「災害時の共助」を教育の柱に据えることについて</p> <p>災害対策では「自助・共助・公助」の連携と、それぞれの役割を踏まえた地域防災力の強化が必要となります。特に、大規模災害では、公的機関による救助活動がすべての地域に行き渡るまでに一定の時間を要することが想定されており、災害発生直後の安否確認や初期消火、要配慮者の避難支援など、地域のつながりを基盤とした「共助」の活動が、市民の皆様の命を守る上で極めて重要であると認識しています。</p> <p>このようなことから、本市では、自主防災組織の活動支援や地域における防災訓練の実施、要配慮者支援の取組等を通じて、地域における助け合いの体制づくりを進めているところです。</p> <p>今後についても、行政の最も重要なパートナーである自治会の負担軽減を図るとともに、市民一人ひとりの自助の取組を促進し、実践的な防災訓練や防災講話の実施、防災アドバイザーの派遣などの取組を通じて、共助体制の強化に努め、地域の絆づくりに注力できる環境の整備に取り組んでいきます。</p>
担当課	危機管理課、市民協働推進課、環境事業課